

復 命 書

平成28年4月6日

日進市議会議長 近藤 ひろき 様

氏 名 大橋 ゆうすけ 印

出張期間

平成28年1月27日～28日
2日間

出張先

三重県志摩市

参加者

・大橋ゆうすけ

用 務

自治体友好都市志摩市議会との交流事業

- ・志摩びとの会・ふるさと応援寄付金の概要
- ・横山ビジターセンター、横山展望台、道の駅(伊勢志摩)見学
- ・志摩市の観光施策、ともやま公園視察概要
- ・海女小屋体験施設「さとうみ庵」
- ・志摩市議会議員との意見交換会 等

復命事項

別紙参照

※別添資料 あり

復命書

(行政視察報告書)

出張日

平成28年1月27日～28日

出張先

三重県志摩市

作成日

平成28年4月6日

作成者

日進市議会議員 大橋ゆうすけ

日 時：平成 28 年 1 月 27 日・28 日
場 所：志摩市役所、横山ビジターセンター、横山展望台
道の駅「伊勢志摩」
説 明 者：志摩市役所 企画政策課

志摩びとの会

志摩市を離れ全国各地、世界各地で活躍されている志摩市出身者をはじめ、志摩市を愛し、応援する方々と一緒に新しい志摩市のまちづくりを考えるため、下記 4 点の目的を掲げ取り組まれている。

- 1：各地で活躍されている志摩市出身者、応援者の皆様の情報を集める。
- 2：会員の皆様相互の、そして会員の皆様と志摩市民との交流ネットワークの形成を図る。
- 3：会員の皆様による志摩市の PR 活動を展開。
- 4：志摩市の新しいまちづくりに、会員の皆様から提言や情報、支援を頂く。

会員の募集については、市役所側からオファーをすることは基本的になく、出身者及び応援者が自ら申し込む仕組みとなっています。

一部の方（活躍されている志摩市出身者）については、依頼する場合もある。ただし、「活躍」の定義は明確に定められておらず、担当課及び担当者の主観で決定されているとの事でした。（できる限り対象者を広げたいとの思いから）

また、志摩市の PR 活動を中心としているが、会員に対する会報送付及びメルマガの発信が中心となっており、その効果を評価することが出来ていないとの事でした。

所感

平成 18 年 8 月よりこの取り組みを開始し、今年で 10 年目となっているが、どの程度 PR 効果が出ているのか、評価指標が定まっておらず、疑問を感じました。また、観光大使の任命や取り組みについて質問をするも「これまでに考えたことがなかった」との回答もありました。

本市で取り組む場合、志摩市のみならず他市町の実態調査を行う必要がありますが、現在の日進市において特別な効果を得られる取り組みであるようには感じませんでした。

ふるさと応援寄付金

志摩市の行っている「志摩市ふるさと応援寄附」も地方創生の枠組みの中で行われており、平成 19 年 12 月に下記 6 点につき条例を制定し開始した。

- 1、環境に関する事業
- 2、生活・安全に関する事業
- 3、産業の振興に関する事業
- 4、健康・福祉に関する事業
- 5、教育・文化に関する事業
- 6、まちづくりに関する事業

しかし、思うような寄附が集まらず、平成 27 年 6 月より返礼品を開始。その後 6 月～12 月までの申し込みで 6 億円を集めている。

返礼品の金額は、寄付金の 3 割～5 割程度とされているため、6 億の 4 割が地元企業に落ちていると仮定すると 2 億 4 千万となる。しかし、企業の利益率が 3 割と考えると 7 千 200 万となり、このうちの何割が税収として還元されることとなるのか、また、カード払いを導入し、ふるさとチョイスとの連携も行っているため、全体の費用対効果に関しては、疑問が残ります。

所感

そもそも、ふるさと納税とは、「多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。(総務省 HP 参考)」

こうした本来の目的を考えると、志摩市をはじめ、現在のふるさと納税で寄附を集める自治体は、本来の目的からそれているように感じます。また、納税する側も自分の故郷ではなく、ほしいものがどこの自治体にあるのかで選択している状況であり、まさに通販サイトと同様と言わざるを得ません。

本市においては、本来の趣旨である、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことが出来る制度」を十分に踏まえ、他市町と競うことではなく、納税する側に「応援したい！！」と感じて頂けるような本市の将来像と活用内容を明確に示す必要があると考えます。

横山ビジターセンター、横山展望台、道の駅(伊勢志摩)見学

志摩市における道の駅は、皆さんが想像していたような場所ではありませんでした。これまでは、指定管理者が受託運営をしていましたが、ずさんな管理実態が明らかとなり志摩市直営に切り替えられました。

志摩市の条例上、道の駅内での民間による物販はできないため、障害者施設で制作したティッシュケースなどが販売されており、観光案内をメインの業務としているとの事でした。

道の駅に併設されている物産館は、志摩市の海産物をはじめ、加工品の販売をしておりましたが来客は数名。

所感

本市においても、道の駅計画の話が出ていますが、観光及び名産品のない現状を見る限り困難であると言わざるを得ません。

市長のマニフェストに掲げられているため、検討をしていることは理解できますが、道の駅を作ることが目的になるような検討や取り組みはすべきではないと考えています。

道の駅設置後に、どのような商品を取り扱い、どこに(地域・産業・組合等)どの程度利益があり、税金となって還元されるのか十分な検討をすべきであると考えますし、観光についても改めて市内状況を見直し、市内外との連携を含めどのような企画を組むべきかを職員が率先して示すべきであると考えます。

全国的に見ても赤字経営の道の駅が多く、最終的には、税金で赤字分を補てんする形となっており、安易に考えて進めるべき事業ではないと考えます。

※志摩市「ともやま公園」と海部小屋体験施設「さとうみ庵」については、当日配布されましたパンフレット及びホームページの資料を参考資料として添付いたします。